

## シマフクロウの放鳥について

### 1. 今回の放鳥の概要

#### (1) 目的

シマフクロウの生息地の拡大・充実を図るための野外つがいの形成

#### (2) 生息地の概要

十勝総合振興局管内の生息地。同管内での放鳥は初めて。

当該生息地は 1996 年頃から生息が確認されており、現在は 2009 年（平成 21 年）生まれのオス個体が 1 羽生息している。周辺には、巣箱 2 基が設置され、つがいが利用可能な状態となっている。

#### (3) 放鳥個体

釧路湿原野生生物保護センター（以下「WLC」という。）にて飼育していたメス個体を放鳥した。2010 年に釧路総合振興局管内において交通事故により保護された同年生まれの野生個体であり、WLCにて放鳥に向けたリハビリを行った。メス個体単独での放鳥は初めて。

#### (4) 放鳥の方法

平成 26 年 3 月に策定した「シマフクロウ放鳥手順」に沿って実施した。

放鳥個体に採餌環境及びオス個体を認識させるため、平成 26 年 10 月 15 日より放鳥場所にて順化飼育を行ったところ、同日より鳴き交わしを確認したため、翌 16 日再度の鳴き交わしを確認のうえ放鳥した。

放鳥個体には位置情報を記録・送信できる機器を放鳥前に装着し、現在、放鳥後の行動をモニタリングしている。

### 2. これまで実施した人為的な放鳥の実績

1993 年（平成 5 年）以降、これまでに計 10 例<sup>\*</sup>の人為的な放鳥を実施している。これらのうち 7 例が野外つがい形成を目的とした放鳥であり、うち 2 例が繁殖に成功したことが確認されている。（詳細は、「シマフクロウ放鳥手順」を参照ください。）

※傷病個体をその保護した場所や本来の生息地に戻す放鳥は含めない。